



平成二十年第四回鶴田町議会定例会が、十一月五日から十一月までの会期七日間で開かれました。議案九件、請願一件について審議が行われ、「後期高齢者医療制度」に関する請願書が継続審査に当たり、原案（おり議決）（可決九件）され終りました。

概要

第四回定例会

議会の



12月定例会

議決された

主な議案

- 平成20年度鶴田町一般会計補正予算案（第3号）
- 平成20年度鶴田町一般会計補正予算案（第4号）
- 平成20年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算案
- 平成20年度鶴田町下水道事業会計補正予算案
- 平成20年度鶴田町介護保険特別会計補正予算案
- 平成20年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算案
- 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- つがる西北五広域連合規約の変更について
- 津軽広域水道企業団規約の一部変更について
- 「後期高齢者医療制度」に関する請願書

一般質問

新谷賢剛議員
所属会派 日本共産党

編集 議会事務局

十二月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

農業支援対策について

答
算Ⅱ町長

一、凍霜害・ひょう害にあつたり
ンゴ、ブドウ農家に対して、生活
支援と再生産のための支援を行
べき。

二、農業後継者支援対策を充実さ
せるべき。働く場をつくる政策と
しても位置づけるべき。

冒頭被害額のことについてもご
質問がございましたが、現在のど
ころ春から秋まで十四億千五百万
円ほどの被害金額と算定している
ところでございます。

さて農業支援対策についての、
最初のご質問は、凍霜害・ひょう
害にあつたリンゴ・ブドウ農家に
対して、生活支援と再生産のため
の支援を行つべき。

そのようなことから、当町の支
援対策については、春の災害につ
いての支援単価は、すでに決定を
していただいているところであり
ましたが、九月のひょう害支援に
も対応するため、支援単価につい
ても位置づけるべき。

その後の九月二十六日の降ひよ
うは、面積的にも金額的にも、春
を上回る被害となつたところであ
ります。県ではこの被害に対する
事業として、被害果の選別に要す
る、掛かり増し経費を定額助成す
る事業を実施することとしたとこ
ろであります。

そのようなことから、当町の支
援対策についても、今後の重要な課
題であると思っております。春の
降霜・降ひようや九月のひょう害
が来年の生産に及ぼす影響につい
ては、生育に関し、どのような影
響があるものなのかは、一概に言

の支援を行つべきとのことでござ
いますが、まず初めに、春、五月
の霜・ひょうに続き、九月二十六
日の降ひようにより、当町の主要
農作物でありますリンゴ、ブドウ
に被害を受けられました農家各位
に対しまして、心からお見舞い申
上げます。

そのほか、被災農家の再生産の
ために必要となる資金については、
県の農林漁業災害経営資金利子補
給事業により対応できるものと思
つております。この利子補給の事
業については、県と市町村がそれ
ぞれ利子補給をし、農家負担利率
が1・6%となつてているところで
あります。当町においては、さ
らに0・6%を負担し、農家負担
率を1・0%とすることとした
ところであります。農家の再生産
に要する資金について、この事業
により対応が出来ない場合や、融
資額が不足する場合には、農協な
ど各金融機関により、振興資金が
用意されているところであります。
し、再生産に係る資金のほか、生
活支援に係る融資制度についても、
通常に比べ低利な融資制度が用意
されているところであります。

議会の窓

及できまへんが、生産量や品質などに、少なからず影響をするのではないかと危惧しているところであります。

そのため、今年度新たに、農業者の各種相談に応じるとともに、町の新たな振興作物の導入についても積極的に取り組むため、農業技術者集団で組織した、「町農業生支援センター」内に、今回の災害への重点的な生産指導体制強化のため、「降霜・降雹生産指導対策本部」を設置しておりますので、来年の生産確保はもちろん、被災農家からの各種相談への対応など、きめ細かい生産指導などを支援対策にあたらせたいと思っております。

次に、農業後継者支援対策を充実させるべき。働く場をつくる政策としても位置づけるべき、とのご質問であります。が、町では、農業後継者対策として、昭和五十年に「町みどりの会」を組織し、農業後継者の育成、確保に努めてきたところであります。が、さらに、当町の特筆すべき制度として、町の農業の扱い手確保と就農の促進を図るため、新たに農業を営むこととなつた者に対して、月五万円を十二ヶ月交付する「町農業後継者新規就農助成事業」を平成九年度から実施していおります。

この事業に該当するための要件をいくつか申し述べますと、まず年齢がおおむね四十歳以下であることのほか、町農業後継者の会である「町みどりの会」への入会、



△町民文化祭でみどりの会の直売所を激励する中野町長

農業経営土または青年農業土等による現地農業技術研修と県主催の農業研修への参加などあります。この事業による、今までの農業後継者の確保状況については、制度が創設されてから現在まで、二十五人の若者が、この事業を活用して就農されております。もちろん、今現在の「みどりの会」は、会員はじめほんんどは、この制度により就農しております。

また、会の事業活動は、会員自らが考え、そして自らが行動する、極めて自立した組織であります。この「みどりの会」において、各種事業を企画、立案、あわせて、組織の運営などに直接的に携わることは、自分自身の成長はもとより、農業に対する心構えとともに、今後の町の農業を推し進めていく上でも、大きな経験、財産となること。

ものと思つております。

事実、会を退いた諸先輩方は、今は町の農業の先導的な役割を果たしているところであります。

この「みどりの会」の活動の状況、そして「町農業後継者新規就農助成事業」についても、広く知らしめながら、新規就農を含めた就農の確保に、より一層努めてまいりたいと思っているところであります。

次に、働く場をつくる政策とし

ても位置づけるべき、とのご質問でございますが、新規就農に関する部分については先ほど触れさせていただきました。

これまでの就農状況を見てみると、新規学卒や、三、四年ほどを異業種に就かれ、その後就農される場合が比較的多く見られていましたが、ここ数年は、異業種に長く就かれ、その後、家庭を継ぐために就農する方も見受けられるようになりました。その

訳であります。が、ここ数年は、異業種に就かれ、その後就農される場合が比較的多く見られていましたが、ここ数年は、異業種に長く就かれ、その後、家庭を継ぐために就農する方も見受けられるようになります。その場合、就農する方は、ある程度の年齢に達しておりますし、その家庭の経営者もまた、高齢になつているため、農業を営むことの比較的、就農後の早い段階で、後継者に經營移譲が行われているのが現状であります。

農業者が自らの考へで自ら經營をする、いわゆる、一經營体の社長であること、そのことが、農が生業として魅力的であり、自らの力量が發揮できる職業であり、そ

してそのことが、農業

経営者を育てること、ひいては地域の農業を育て、農業に働く場が求められることになるものと思つております。

そこで、就農に係る体制整備にあつては、新規就農を含め、より地域農業の担い手として、農業に参入できやすい、環境の整備に努めたい

と思つております。

次に新谷議員がリンドウの果汁輸入についても申されました

が、当然のことでもありますし、もちろん足りません、もちろん足りません。



△12/1水元中央小学校で行われたリンゴ一かご運動

さいということでお願いしましたが、ありがたいことにリンゴ農家の皆さん方がたくさん提供しています。ただいております。この輪が青森県のリンゴを作っている町全体に広がるように私は、期待しておりますし、県でもこういった運動を起こす必要があるのではないかと思つています。県外に行つて宣伝することや、外国に行つて宣伝することも必要でしょうが、まずは、今でも二十キロから三十キロ消費しております。かつては十キロ以上消費した国であります。外国では、リンゴの採れる国です。外国では、リンゴの採れる国では、今でも二十キロから三十キロ口消費しております。ですから子どものときからリンゴを食べる習慣を受けたい。そのためリンゴジュースを飲みましょう。そして新谷議員から提案がありました、みんなでリンゴジュースを飲みましょうといふことを入れてまいりたいと思つております。

医療政策について問う

一、市民の命と健康を守る政策と事業の今後について

答弁 II 町長

町民の命と健康を守る政策と事業の今後についてと、ご質問であります。が、わが国の戦後の医療施策は、すべての国民が平等に医療を受ける機会を保障する観点から、国民皆保険制度の下で、医療施設、病床整備に主眼をおいた医療提供体制の整備を中心進められてきました。この結果、地域偏在等の問題を残しながらも、わが国の医療提供体制は国際的に高い評価を得ております。アメリカではまだ国民健康保険制度ができるまで、日本は、この点においては世界に誇れる制度を作つてゐると思います。この国民健康保険制度がなければかつて越中富山の薬を飲んで対応した。それが寿命を短くした要因の一つかもしれません。この制度ができてからまさに長生きの国日本になつたものだと理解しております。このような医療制度の充実と栄養・衛生状態の改善等社会状況の変化があつて世界最高水準の平均寿命が実現しました。

その中で、青森県は疾病構造の変化や慢性期患者の増大など保健医療を取り巻く環境が大きく変化しており、がん、心血管疾患、心疾患等の生活習慣病による死亡率

が全国平均を上回り平均寿命に大きく影響している状況となつております。

当町においては、平成十二年に厚生労働省が発表した市町村別生命表で男性の平均寿命が74・5歳と全国のワースト10であります。ベスト10なら、いがワースト10であります。残念なことであります。女性の場合は全国平均より0・5歳低い84・1歳と判明しました。

また、過去十年間の死亡原因是、がん、心疾患、脳疾患が大半を占めており、特にがんによる死亡者は全体の29・6%という状況にあります。この平均寿命を全国平均まで押し上げることを大きな課題として平成十二年に「鶴の里健康長寿の町」を宣言し、町民総参加の健康づくり運動を展開しております。また、平成十六年には、「朝ごはんを中心とした生活習慣の見直しを基本に全国で初めての「朝ごはん条例」を制定し、家庭、学校、地域、行政が一体となって朝ごはん運動に取り組んでまいりました。私は、この条例を議員の皆さん方が承認してくれたときから全国運動にしたいということで各県に町村会長がいらっしゃいますが、各県の町村会長に全部この条例を送っております。青森県選出の衆参国會議員の先生方や農林水産省、厚労省とか文部科学省とか関係のあるところに条例をもって歩きました。全国農協中央会会長とも東京で直接お会いして話させていただきました。その際中央会

平成十九年度に健康長寿の町実現に向けて、早期発見、早期治療で生活習慣病の抑制を図るために、町内四十四全地域に健診率県No.1推進地区委員会を設置し、町民一人ひとりの健康管理の推進に努めています。また、生活習慣病を予防し健康を維持する基本は歩くことです。それぞれの地区委員会において子どもから大人まで早寝早起きの習慣を身に付け積極的に歩く運動を推進してまいりたいと思います。それがひいては生活性の向上と健康づくりに繋がるのもと考えているからであります。生活習慣病の抑制は、医療費の抑制となることはもとより、長生きに繋がる早道であると認識しております。

医療については、長期にわたつて医療ニーズが発生する生活習慣病のウエートが高まり、極めて大きな環境変化が進行しております。このような中、地域において中核的な役割を担ってきた病院から

平成17年市町村別男性平均寿命下位20
全国男性平均寿命 78.8歳

	(歳)
1 大阪府 大阪市 西成区	73.1
2 青森県 北津軽郡 板柳町	75.2
3 青森県 西津軽郡 鰺ヶ沢町	75.2
4 青森県 五所川原市	75.5
5 福岡県 田川郡 大任町	75.5
6 青森県 南津軽郡 田舎館村	75.6
7 青森県 南津軽郡 藤崎町	75.6
8 青森県 平川市	75.6
9 青森県 北津軽郡 中泊町	75.6
10 高知県 室戸市	75.7
11 青森県 南津軽郡 大鷲町	75.7
12 北海道 茅部郡 森町	75.7
13 福岡県 田川郡 川崎町	75.7
14 青森県 黒石市	75.7
15 北海道 岩内郡 岩内町	75.8
16 青森県 北津軽郡 鶴田町	75.8
(※平成12年は74.5で10位)	
17 青森県 上北郡 野辺地町	75.8
18 青森県 弘前市	75.8
19 青森県 西津軽郡 深浦町	75.8
20 鹿児島県 大島郡 天城町	75.8

(平成17年厚生労働省統計調査結果より)

医師が離脱し、地域医療の確保が共通の現象であります。

町民の医療機関の選択は、国民年金保険と並んで日本の医療の優れどされていますが、かかりつけ医のもとで総合的な初期診療を受け、医師の医学的判断のもとに急性期を担う病院で受診するといふ適切な受療行動が欠かせないものと考へています。それがひいては生きづらさを検討すべきである。といふことをお願いしているところであります。

今後も、第四次鶴田町総合計画に掲げてありますように、町民が安心して生活できる地域社会実現のためには、そのためには、医療、保健、福祉の充実を図りサービスを一体的に提供できる体制づくりと健診率向上のための諸施策を継続的に展開すると共に現在進められている西北五地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に基づき西北五地域医療圏内のかかりつけ医から特定機能病院に至る各医療提供機関の機能分担と連携を推進し、それぞれの二ヶ所に応じた質の高い医療提供体制の構築に努めて参りたいと考えております。

新谷議員のことについても提案されておりますが、私は、かねてから町立病院の医師が忙しいかもれないが、月に一回でもいいから医者の立場から町民と健康づくりの意見交換会ができるのかどうか、病院の方にお願いもしております。まず、できるなら